つちうらリモートコンシェルジュを導入します

間政策企画課(☎826-1111 内線2496)

10月5日から、新型コロナウイルス感染症対策として、支所・出張所・中学校地区公民館などの市の外部施設と市役所本庁舎内などの窓口をモニターでつなぐ、「つちうらリモートコンシェルジュ」が利用できるようになります。

簡単な操作で、最寄りの支所などに設置されたモニターを通じて、担当職員に申請書などに関する相談をする ことができますので、ぜひご利用ください。

つちうらリモートコンシェルジュの利用方法

- ①タッチパネルで担当職員を呼び出します。
- ②書類の書き方などを、その場でモニター越しに担当職員 に相談をすることができます。
- ③各書類は、支所などでお預かりをすることができ、後日 担当課に届けられます。
- ※一部の書類については、お預りできない場合があります。

つちうらリモートコンシェルジュの特徴

- モニターの近くに、書類を映し出すためのカメラが設置 されています。
- モニターには、職員の用意した資料などを映し出すことができます。
- モニター脇のプリンターから、職員の操作で資料や申請書を印刷することができます。
- ・大きな画面のモニターを設置しているので、高齢の方に も操作しやすく、細かい文字もよく見ることができます。



市職員によるデモンストレーション(モニターの右側には 資料が映し出されています)

呼び出し用モニターの設置場所一覧(17か所)

支所・出張所			
	都和支所	並木三丁目3-43	
	南支所	荒川沖西二丁目11-28	
	上大津支所	手野町1505-1	
	新治支所	藤沢990-1	
	神立出張所	神立町682-54	
こども政策課(本庁舎 1 階)			
健康増進課(下高津二丁目7-27)			
保育課(ウララ2ビル 8階)			
水道課(大町11-38)			

中学校地区公民館			
	一中地区公民館	大手町13-9	
	二中地区公民館	木田余1675	
	三中地区公民館	中村南四丁目8-14	
	四中地区公民館	国分町11-5	
	上大津公民館	手野町3252	
	六中地区公民館	烏山二丁目2346-1	
	都和公民館	並木五丁目4824-1	
	新治地区公民館	藤沢982	

郵送可能な申請・届出などをまとめました

新型コロナウイルス感染症対策として、郵送で申請・届出などが可能な手続一覧をまとめました。 つちうらリモートコンシェルジュとあわせてご利用いただくことで、申請や届出を、より便利に 行うことができるようになります。詳しくはホームページをご覧ください。

